

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	一般県道平畑土岐線					
事業箇所	豊田市市場町地内					
事業のあらまし	<p>一般県道平畑土岐線は、旧小原村地域における主要幹線道路の国道419号に直結する、当地域における重要な生活幹線道路である。</p> <p>しかし、当事業区間については、前後区間は改良済であるが、線形が不良であり、かつ幅員狭隘で車のすれ違いも困難である。さらに勾配が急なため見通しが悪く、また通学路にも指定されているが歩道はなく、交通安全の面でも課題となっている。</p> <p>一方、道路に隣接する法面は未整備で災害の危険性もあり、大雨時には通行止めとなる雨量規制の対象区間となっている。</p> <p>これらの状況から、道路改良事業により、交通の円滑化および安全性の向上を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備(旧小原村地域の生活幹線道路整備)</p> <p>【副次目標】</p> <p>①交通安全対策の推進(交通安全性の向上)</p> <p>②風水害への対応力の強化(災害対応機能の確保)</p>					
事業費	事業費		内訳			
	3.7億円		■工事費3.3億円、■用補費0.2億円、■その他0.2億円			
事業期間	採択年度	2012年度	着工年度	2013年度	完成年度	2019年度
事業内容	現道拡幅(延長L=1.0km、車線数:2車線、幅員W=9.25m)					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備(旧小原村地域の生活幹線道路整備) ・本事業区間の整備により、車道幅員4.3m程度の狭隘な1車線道路が5.5mの2車線道路となることで、車両が安全に通行できるようになった。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、交通の円滑化及び安全性が確保され、事業目標は達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策の推進(交通安全性の向上) ・道路線形を改良し、歩道を設置した。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、見通しの良い道路となり、歩行者の安全性も向上した。</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					